



HP

がんばる中小企業者を応援しています

中小企業（従業員 50 人以下）のみなさんの経営安定と事業拡張などを支援する制度です。

丹波市中小企業資金融資制度

平成 24 年度融資利率：年 1.15%（固定）

- 資金使途 / 運転・設備
- 融資限度額 / 運転・設備それぞれ 1,000 万円
- 融資期間 / 運転：5 年以内、設備：10 年以内
- 取扱金融機関 / 但馬銀行柏原支店、みなと銀行柏原支店、兵庫県信用組合柏原支店、中兵庫信用金庫本店・市内各支店、丹波ひかみ農協本店・市内各支店

丹波市設備投資支援事業補助金制度

- 対象事業 / ①店舗等の新築及び改装事業
- ②福利厚生施設の整備事業
- ③合理化施設（50 万円以上の機械設備等）の導入事業
- 補助率及び補助金額
- ・丹波市中小企業資金融資制度の設備資金を利用される場合…事業費の 10%以内（上限 50 万円）
- ・市が認める小売業種で店舗等の新築及び改装事業、または 50 万円以上の合理化施設を導入される場合…事業費の 30%以内（上限 100 万円）
- ・上記以外の場合…事業費の 5%以内（上限 30 万円）

※補助金の交付を希望される場合は、必ず着手前に交付申請書を提出してください。

☎新産業創造課（春日庁舎内） ☎ 74 - 1464

小規模多機能型居宅介護事業者を募集！

HP



市では、「丹波市高齢者保健福祉計画・第 5 期介護保険事業計画」に沿って、地域密着型サービス事業所の計画的な整備を進めています。この度、地域密着型サービス事業所の設置、運営を行う法人を募集します。

- 募集するサービスの種類 / 小規模多機能型居宅介護 1 施設
- 対象地域 / 柏原、氷上、春日、山南地域
- 申込方法 / 応募申込書など必要書類を介護保険課へ提出してください。
- 申込期限 / 5 月 25 日（金）まで

※応募資格など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎介護保険課（春日庁舎内） ☎ 74 - 1049

知的障害者相談員にご相談ください

知的障害者相談員は、市長から委嘱をうけた民間協力者で、知的障害のある方やそのご家族からの相談をお受けし、助言を行っています。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

＊知的障害者相談員

氏 名	電 話
青木 佳代	72 - 5075
大久保和英	82 - 1094
下野 広志	87 - 5679
船越 拓郎	74 - 1620
藤原 芳子	76 - 1745
前畑 幸子	85 - 0434

[任期：平成 26 年 3 月 31 日まで]

納税

平成 24 年度の市税の納期（予定）

納期	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
市県民税（普通徴収）			1 期 7/2		2 期 8/31		3 期 10/31			4 期 1/31		
固定資産税		1 期 5/31		2 期 7/31					3 期 12/25		4 期 2/28	
国民健康保険税			1 期 7/2	2 期 7/31	3 期 8/31	4 期 10/1	5 期 10/31	6 期 11/30	7 期 1/4	8 期 1/31	9 期 2/28	10 期 4/1
軽自動車税		一括 5/31										

☎ 税務課（氷上庁舎内） ☎ 8 2 - 2 0 0 3



自動車税の納期限は 5 月 31 日（木）です

☎ 丹波県民局丹波県税事務所 ☎ 7 2 - 0 5 0 0



お知らせ

生活水に井戸水等を併用されている方へ

HP

下水道使用料は、水道使用量をもとに算定されますが、生活水に井戸水等を併用されている場合は、世帯人数等による認定水量と水道使用量を比較し、多い方に合わせて下水道使用料を算出します。使用人数に変更がある場合は、最寄りの窓口で必ず「井戸水使用（変更）届」を提出してください。

☎水道お客様センター（柏原支所内） ☎ 72 - 0600

森林の所有者届出制度がスタート！

森林法の改正により、4 月以降、森林の土地の所有者となった方は、市町村長への事後届出が義務付けられました。■届出対象者 / 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得

した方■届出期間 / 土地の所有者となった日から 90 日以内

■届出先 / 農林整備課（春日庁舎 3 階）詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎農林整備課（春日庁舎内） ☎ 74 - 1707

4 月から兵庫県総合治水条例が施行されました

兵庫県では、近年の豪雨等により多発する浸水被害を軽減するため、「河川・下水道対策」にあわせ、流域内の保水や貯留機能の確保などの「流域対策」と、浸水被害が発生した場合でも被害を小さく食い止める「減災対策」を組み合わせた『総合治水条例』を 4 月 1 日から施行しています。市でも、兵庫県の取組みに積極的に参画し、調査・研究を行います。条例の内容については、県のホームページをご覧ください。

☎管理課（春日庁舎内） ☎ 74 - 2653

募 集

HP

市営住宅入居者募集



入居申込には、同居親族の有無や所得など条件があります。詳しくは都市住宅課までお問い合わせください。

■募集団地・戸数 / ①公営住宅・・・青垣新町団地（青垣町佐治）3 DK 1 戸、小山団地（青垣町沢野）3 K 1 戸、柊団地（市島町喜多）3 DK 1 戸、国領団地（春日町国領）3 LDK 1 戸②特定公共賃貸住宅・・・下滝団地（山南町下滝）3 DK 1 戸、応相寺団地（青垣町中佐治）3 LDK 2 戸、城ヶ花団地（市島町酒梨）2 LDK 3 戸、4 LDK 4 戸、のこの団地（春日町野上野）3 LDK 2 戸

■申込受付期間 / 5 月 7 日（月）～ 21 日（月）■受付窓口 / 都市住宅課、市民課、各支所■申込多数の場合は抽選により決定

☎☎都市住宅課（春日庁舎内） ☎ 74 - 2364



ねんきん

年金広場

●退職された方へ 国民年金の届出はお済みですか？

日本に住む 20 歳以上 60 歳未満のすべての人は国民年金制度に加入しなければなりません。60 歳未満の厚生年金、共済組合加入者で退職された方、または配偶者の扶養からはずれた方などは、市役所で国民年金の手続きが必要です。まだ届出がお済みでない方は、お早めをお願いします。

届出が必要とき	異動の内容	持参するもの
20 歳になったとき	第 1 号被保険者として加入	印鑑
退職したとき（厚生年金、共済年金加入者）	第 2 号被保険者から第 1 号被保険者へ（第 3 号被保険者に該当する場合を除く）。	印鑑、年金手帳、その他（①厚生年金加入者：厚生年金資格喪失証明書または離職票②共済年金加入者：共済組合資格喪失証明書）
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を喪失したとき	第 3 号被保険者から第 1 号被保険者への変更	

次回の出張年金相談日：5 月 18 日（金）

※完全予約制になりました

と ころ：氷上保健センター

予約期間：5 月 11 日（金）まで

予 約 先：西宮年金事務所 ☎ 0798 - 33 - 2944

☎国保・医療課（氷上保健センター内） ☎ 82 - 6690

29 2012. 4 たんば

2012. 4 たんば 28

